

## うちなー健康経営宣言

第 1371 号

 令和
 5
 年
 3
 月
 14
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

職員が心身ともに健康で明るく社会貢献ができるよう、積極的に健康増進に取り組みます。

また、組合事務局として、組合員とともに健康づくりに努めます。

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導 又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の 意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 5. 運動機会の増進に取り組む。
- 6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。